

昭和音楽大学短期大学部音楽科の収容定員変更における  
学則変更の趣旨等を記載した書類（本文）

目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・	5
（ア）教育課程の変更内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について・・・・・・・・	7
（ウ）教員組織の変更内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について・・・・・・・・	8

## ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

今回の届出による学則変更は、昭和音楽大学短期大学部音楽科（以下、本学という）の入学定員を 100 名から 70 名に減員し、収容定員は 140 名（完成年度）とすることである。

### 【昭和音楽大学短期大学部 音楽科】

	令和 5 年度（現行）	変更後
入学定員	100 名	70 名（△30 名）
収容定員	200 名	140 名（△60 名）

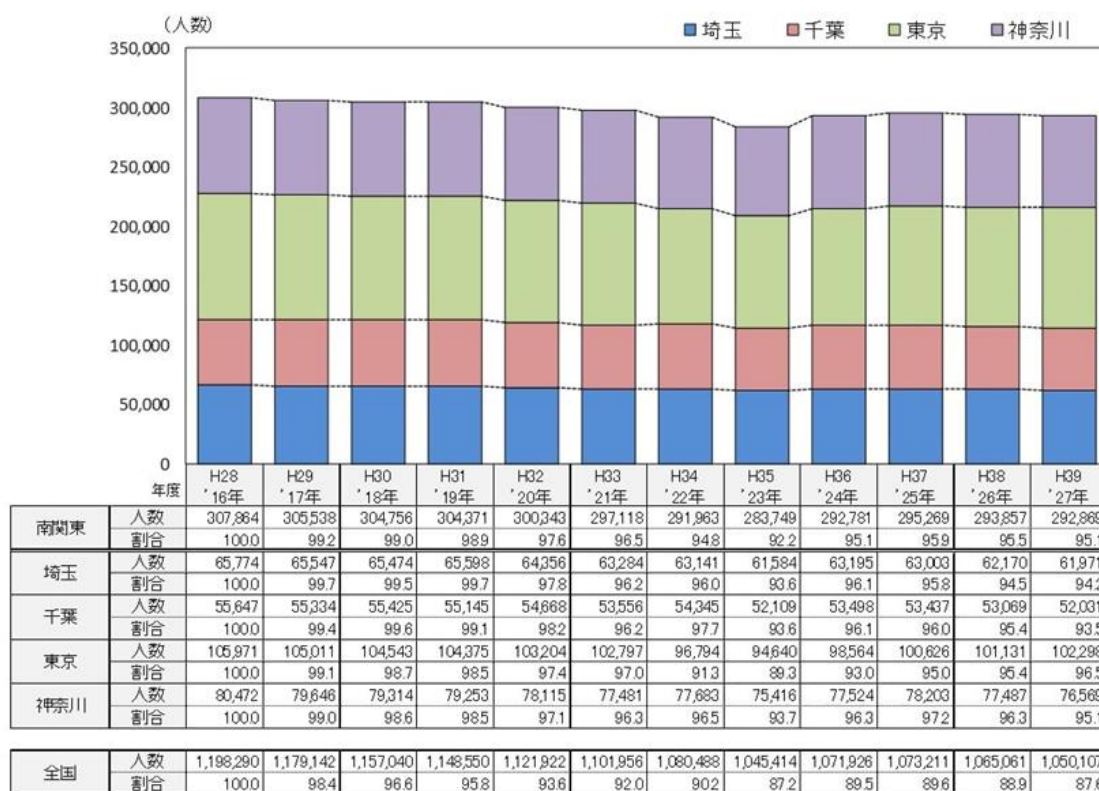
なお、入学定員および収容定員は以下のとおり移行する。

	令和 5 年度 （現行）	令和 6 年度	令和 7 年度 以降
入学定員	100 名	70 名	70 名
収容定員	200 名	170 名	140 名

## イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

収容定員を変更はする理由は以下のとおりである。

18 歳人口の長期的動向（平成 28 年から令和 9 年までの 12 年間）について、平成 28 年（1,198,290 名）と令和 9 年（1,050,107 名）の人口増減率を算出すると 0.88 倍となり、減少傾向である（図 1）。また、中期的動向（令和 5 年から令和 9 年までの 5 年間）を確認すると、令和 5 年と令和 9 年の比較において、人口増減率は 1.00 倍である。さら神奈川県・東京都について同様の方法で確認すると、長期的な人口増減率は 0.96 倍であり、中期的な人口増減率は 1.05 倍である。全国的に見た 18 歳人口の長期的動向は減少傾向であるが、神奈川県・東京都で見た場合の長期的動向、及び全国的、神奈川県・東京都の両方で見た場合の中期的動向においては、概ね横ばいで推移している（図 1）。

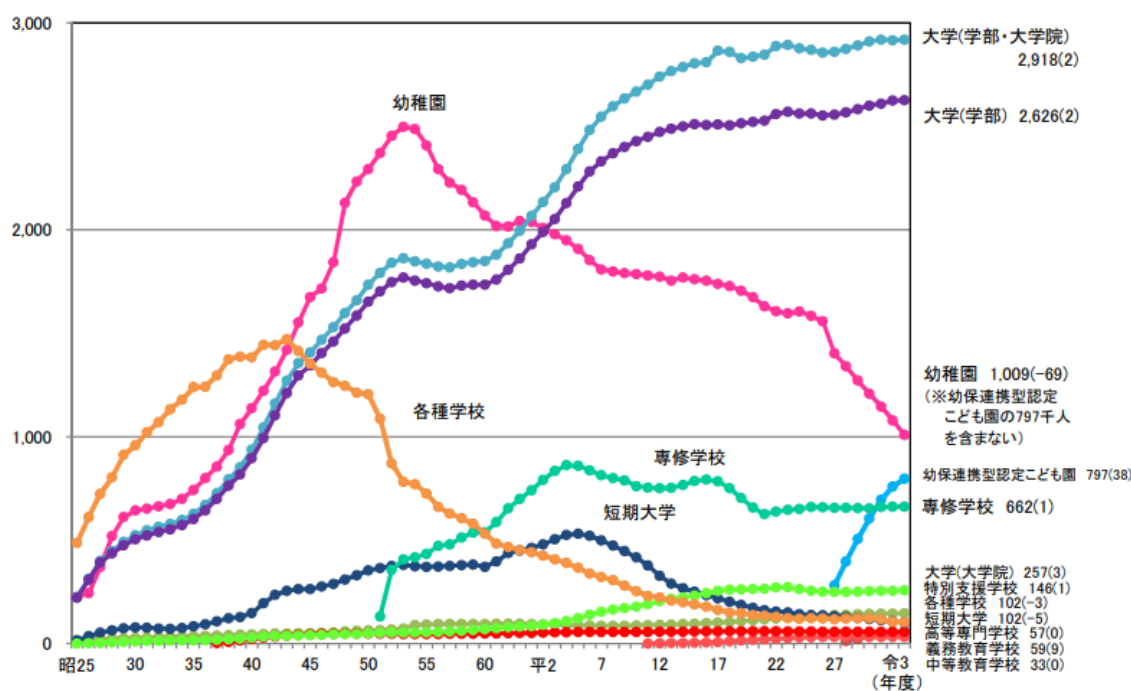


学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

〔図1〕 18歳人口予測 2016～2027年

※引用：<https://souken.shingakunet.com/research/2017/01/182015-bb85-1.html>

また、平成27年度以降、大学（学部）進学者が微増傾向であることに対して、短期大学と専修学校の進学者は横ばいもしくは微減傾向にある（図2）。



(注) 1 ( )内の数値は、前年度からの増減値(単位:千人)である。  
 2 特別支援学校は、平成18年度以前は盲学校、聾学校及び養護学校の計である。  
 3 大学(学部・大学院)には、学部学生、大学院学生のほか、専攻科・別科の学生、科目等履修生等を含む。

〔図 2〕 在学者数の推移 (令和 3 年度学校基本調査)

※引用 : [https://www.mext.go.jp/content/20211222-mxt\\_chousa01-000019664-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211222-mxt_chousa01-000019664-1.pdf)

しかしながら、一方では、音楽分野に関心を持っている高校生割合は、学年が低くなるほど大きくなっている。表 1 は「収容定員の変更に関するニーズ調査報告書【神奈川県・東京都 15 歳-19 歳サンプリング調査】(分野動向確認用)」より、高校 1 年生から高校 3 年生 633 名について、「音楽」分野の学びに関心ある割合を示したものである【資料 1】。データの解釈に際しては、年齢・学年効果(年齢・学年の進行による個人の意識・行動が変化)に留意する必要はあるが、今後の需要拡大も可能性として考慮できる。

〔表 1〕 「音楽」分野に関心がある高校生 (n=663)

学年	回答数	割合
高校3年生	189	16.4%
高校2年生	210	17.6%
高校1年生	264	23.1%

※神奈川県・東京都に在住している高校生

このような背景の中で、本学の学生確保の状況は、志願者数、入学者数とも減少傾向にある。令和 3 年度から令和 5 年度における志願者数の過去 3 年間の平均は 96 名であり、直近 5 年間の志願者数平均 112.6 名を 16.6 名下回り、入学者数においても直近 3 年間の

平均 68 名は、直近 5 年間の平均 80.8 名を 12.8 名下回っている（表 2）。

〔表 2〕 昭和音楽大学短期大学部における学生確保の状況

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	平均
A. 入学定員	100	100	100	100	100	100
B. 志願者数	123	152	110	84	94	112.6
C. 受験者数	123	151	110	82	92	111.6
D. 合格者数	111	135	95	78	83	100.4
E. 入学者数	93	107	75	64	65	80.8
F. 入学定員 充足率(E/A)	93.0%	107.0%	75.0%	64.0%	65.0%	80.8%
G. 志願倍率 (B/A)	1.23	1.52	1.10	0.84	0.94	1.13

入学定員充足率における直近 3 年間の平均は 68.0%と 100%を下回っており、適正な入学定員充足率を達成、維持することが課題となっている。

直近 3 年間の入学者数の平均 (68 名) と入学定員 100 名との差は 32 名であり、表 1 で示した需要拡大の可能性も踏まえ、入学定員の減員数は 30 名が妥当と判断し、設定した。本申請における収容定員の変更は、18 歳人口や短期大学への進学率の動向、市場調査による現高校 2 年生、3 年生の動向及び本学の志願者、入学者の動向を踏まえた検討に基づくものである。

## ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### （ア）教育課程の変更内容について

本学の教育課程は、「昭和音楽大学短期大学部学則」に定めるとおり教養科目、外国語科目、専門科目の 3 つの柱により編成している。

#### 1. 教養科目

教養科目は、全コース共通に開講する科目群で、各コースの専門分野の学修において学問的な基礎を担う科目や、卒業後に社会人として生きていくために必要であると考えられる科目等を配置し、多様な学びを可能にしている。また、本学の特性を活かし、幅広い視点で音楽を捉える力を育むと同時に、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリ

ア・マネジメント力と職業意識を養うことを目指すキャリア科目も含まれる。

## 2. 外国語科目

外国語科目は、本学においては英語、イタリア語、ドイツ語、及びフランス語を開講し、必要な科目や単位数は、コースの専門性に応じて設定している。英語についてはプレイスメントテストを実施しクラス分けを行うことにより、レベルに合ったクラスで受講することができるようにしている【資料2】。

## 3. 専門科目

専門科目は、各コースの専門分野の学修のために設置している科目群である。本学の実技レッスンといった専攻主科実技科目や主科に関わる実習科目等がこれにあたる。

各科目群の授業運営にあたっては、全ての授業科目がコース独自の専門部会・分科会等からなる教学組織の管理下であり、組織的な対応ができるようにしている。具体的には、履修者数が著しく多い科目が発生する等の履修状況に対しクラス数を増やす、TA(ティーチング・アシスタント)を配置する等の措置を講じることが可能であり入学定員の変更前と同様の教育課程の内容が維持できると考える【資料2】。

本学では、昭和44年度の開設より音楽を中心とする様々な領域を学ぶ総合的な教育機関の発展という創立者の意志のもと人材育成に取り組み、令和5年度は12コースを設定している。定員変更年度である令和6年度には、声とことばの創造表現コースを新たに開設する【資料3】。本コースでは、ことばを声で表現する場において、ことばや文章の正しい理解力と応用力、感情の表現技術を学び、人々に共感・感動を与え創造表現ができる人材を育成する。新コース設定に伴い、教育課程に以下のとおり専門科目を追加することで(表3)、教育課程の充実がはかられている。

〔表3〕新コース開設に伴う新規の専門科目

		授業科目名	単位数
1年次	必修	ヴォーカル・テクニク・メソッドⅠ①	6
		ヴォーカル・エクプレッション・メソッドⅠ①	1
		ヴォーカル・エクプレッション・メソッドⅠ②	1
		セルフプロデュース&ビジネスⅠ	1
		セルフプロデュース&ビジネスⅡ	1
		ことばと創作	1
	選択	ヴォーカル・テクニク・メソッドⅡ①	6
		ヴォーカル・エクプレッション・メソッドⅡ①	1
		ヴォーカル・エクプレッション・メソッドⅡ②	1

2 年次	必修	ヴォーカル・テクニック・メソッドⅠ②	6
		ヴォーカル・エクспレッション・メソッドⅠ③	1
		ヴォーカル・エクспレッション・メソッドⅠ④	1
		クリエイティブ・エクспレッション	2
		セルフプロデュース&ビジネスⅢ	1
		セルフプロデュース&ビジネスⅣ	1
		日本語の創作と朗読	1
	選択必修	創作表現基礎Ⅰ	1
		創作表現基礎Ⅱ	1
		創作表現基礎Ⅲ	1
	選択	ヴォーカル・テクニック・メソッドⅡ②	6
		ヴォーカル・エクспレッション・メソッドⅡ③	1
		ヴォーカル・エクспレッション・メソッドⅡ④	1

### (イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

今回の変更は、従前の教育方法及び履修指導方法を変えることなく実施する。上述したとおり、教育方法については教学組織として部会・分科会を置き、全ての授業科目について組織的な対応ができるようにしているため、入学定員の変更によって影響が出ることはない。なお、幅広い専門知識、高度な技能や応用能力を修得することを目指す専門科目や外国語科目においては、学修効果をより高めることと、個々の学生にとって最も適切な学修環境を確保するため、学修歴や能力に応じたクラス分け授業の取組みを行っている。本学の実技レッスンは、主科実技は教員と1対1で、副科実技は、実技希望調査より各学生の習熟度等を把握した上で個人又は数人のグループにて行っている【資料2】。

履修指導方法については、入学時のオリエンテーション期間にコースごとのカリキュラム説明、履修指導を行うとともに、同期間に授業科目ごとに履修相談会を開催する【資料4】。履修登録はウェブサイトで行い、各年次に5回以上開かれるクラス全体会において、履修の確認・相談の機会を設けている。本学では、学科内の全てのコースにクラス担任を置き、学生個々の履修相談のほか学修に関わる相談や助言ができる体制としている。この履修指導方法は、入学定員の変更によって影響が出ることはないと考えている。

### (ウ) 教員組織の変更内容について

本学の専任教員数は、在籍教員数/短期大学設置基準で表すと、定員変更前の令和5年度は計10名/10名（教授5名/4名、准教授4名、専任講師1名、助教0名）で組織し、562名の非常勤講師が授業を担当することとしている。完成年度となる令和7年度は、変更後

の令和 6 年度の教員配置に準ずることとし、専任教員数は計 10 名/10 名（教授 5 名/4 名、准教授 4 名、専任講師 1 名、助教 0 名）、短期大学設置基準第 22 条に規定する専任教員数及び教授数を上回る教員を配置している。567 名の非常勤講師が授業を担当することとしている。

本学の専任教員数一人当たりの学生数は以下表 4 のとおりである。本学は単一学科の編成でなり、令和 5 年度が 13.3 名に対し、完成年度の令和 7 年は 14.0 名と入学定員変更前の水準を保っている。よって、今回の変更によっても現在の教育水準を十分に維持できると考える。

〔表 4〕 本学 S/T 比率 (単位：名)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (完成年度)
音楽科	13.3	17.0	14.0
(S/T 比)	133/10	170/10	140/10

※令和 6 年度ならびに令和 7 年度は収容定員を学生数と仮定し算出

## (エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について

本学は、平成 19 年 4 月に川崎市麻生区の新校舎に移転し、南校舎と北校舎で教育研究活動を行っている。南校舎及び北校舎は、いずれも小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩 5 分以内であり、学生・教職員の教育研究活動にとって利便性に富んだ環境にある。最寄り駅である新百合ヶ丘駅は、新宿駅から快速急行の電車で約 20 分の距離にあり、都心の芸術文化施設へのアクセスも容易で、芸術文化を学ぶ学生にとって理想的な環境である。収容定員の変更による施設設備の変更等はなく、これまでと同様の教育環境が提供できる。

### 1. 校舎等施設、設備

南校舎と北校舎の校地面積は、併設大学と共用し、22,085.06 m<sup>2</sup>である。他に多摩区に収容定員 20 人の男子学生寮と 64 人の女子学生寮がある。校舎面積は 33,621.19 m<sup>2</sup>で、校地と同様、短期大学設置基準上必要な面積を上回っている。南校舎敷地内には 623.52 m<sup>2</sup>の運動場用地がある。南校舎は、各階フロアを「教室ゾーン」「レッスン室ゾーン」「練習室ゾーン」等に分けている。

北校舎は平成元年、南校舎は平成 18 年の竣工であり、いずれも新耐震基準（昭和 56 年 6 月建築基準法施行令改正）を満たしている。

本学は授業、レッスンや演奏会等で必要とする楽器を多数保有し、専門の部署として「楽器室」に担当職員を置き管理を行っている。令和 5 年 4 月 1 日時点でピアノ 386



台、電子オルガン 43 台を配置し、弦楽器 70 台、管楽器 345 台、打楽器 158 台の貸出を行っている【資料 5】。加えて、楽器室では楽器の修理や楽器の調律に関する計画、運用を行っている。令和 3 年度ならびに令和 4 年度の各楽器の入替・補充実績は以下の通りである。

〔表 5〕 本学の楽器入替・補充実績 (単位：台)

		ピアノ	電子 オルガン	弦楽器	管楽器	打楽器	合計
令和 4 年度 実績	入替	12	5	0	0	0	17
	補充	1	0	2	12	4	19
令和 3 年度 実績	入替	18	5	0	0	0	23
	補充	0	1	0	10	1	12

備品設備の対応は、本学の中長期計画である「学校法人東成学園 中長期計画 2020-2024」に計画を定め、本学の教室の AV 機器等の更新、Wi-Fi の対応エリアの拡充（学内における無線ネットワークを完備）に計画的に取組み、令和 4 年度迄に対応を完了した【資料 6】。

ICT 教育の推進においては、平成 27 年度よりソルフェージュ科目の授業で本学が開発した電子教科書を活用している。令和 4 年度入学者から全員にタブレット端末を貸与し、授業やレッスン等における ICT 教育を推進させ、教育研究環境の充実を図っている【資料 7】。以上の対応により、入学定員 70 名を想定した場合においても、十分な教育環境を既に整えており、入学定員の変更後も十分な学修環境の提供が可能である。

## 2. 図書及び図書館

図書館は、南校舎地階に位置し、併設する大学と共用しており、延べ床面積は 1,597.27 m<sup>2</sup>である。令和 6 年度の蔵書数は 183,000 冊（図書（楽譜含む）・視聴覚）を見込んでおり、その他「小原・堀田写真コレクション」（写真の原板資料）の電子化と公開を進めている。

館内のレイアウトは利用者の便を優先し、開架音楽図書架・開架一般図書架・閲覧席・視聴覚ブース・資料等の閲覧に複数で利用できるグループエリアに区分して配置している。閲覧席数は 283（資料閲覧用 246 席、個人キャレル 36 席、オンラインデータベース閲覧用 1 席）の他、視聴覚用 12 席を整備している。個人キャレルでは、図書館資料（視聴覚以外）を閲覧するほか、電源や Wi-Fi を提供しているため、個人用 PC を持ち込んで勉強することができる。オンラインデータベース閲覧席では、本学所蔵の特別資

料を電子化したデータや、「国立国会図書館デジタルコレクション」等を閲覧することができる。

上述で記載のタブレット端末の配布に伴い、令和5年には、閲覧席にエネルギーポール（コンセント2口、USB2口）を新たに設置し、充電しながら利用できるスペースを新設した。なお、エネルギーポールの設定に伴い、座席数を少し減らし、1名あたりの座席のスペースを広くすることで、辞典、現代楽譜、ファクシミリなどの大型資料も利用しやすいよう、学修環境を改善した。学修コンテンツとしては、電子楽譜、電子書籍、録音・映像のストリーミング配信など、様々なデータベースを導入・拡充し、学生は自宅等学外からも容易に情報・資料にアクセスできるようになっている【資料8】。よって入学定員の変更後も、図書館の開館スケジュールや座席数に左右されることなく、十分な学修環境の提供が可能である。

以上のように本学の校地・校舎その他の施設・設備については、全て短期大学設置基準を満たし、今回の変更後も十分対応できる環境を整えている。本学では、引き続き適切な学修環境の設備と運営・管理を行っていく。